

第83回1級リテールマーケティング（販売士） 検定試験実施要項

日本商工会議所・長崎商工会議所

- 1. 施行日時** 平成31年2月20日（水）午前9時30分～
- 2. 試験会場** 長崎商工会議所（長崎市桜町4-1 TEL：095-822-0111）
- 3. 受験資格** 学歴、年齢、性別、国籍の制限はありません。
- 4. 申込み** 受付期間中に受験料を添えて長崎商工会議所業務課検定係窓口にお申し込みいただくか、長崎商工会議所の販売検定サイトよりネットにてお申し込みください。
※平成30年度から、1級販売士認定証への写真貼付が廃止となりました。
写真貼付の廃止に伴い、申込時の写真提出は不要となります。
- 5. 受付期間** （窓口）平成31年1月11日（金）～平成31年1月25日（金）
（ネット）平成30年12月18日（火）～平成31年1月18日（金）
※ネット申し込みは長崎商工会議所の販売士検定サイトより手続き下さい。
- 6. 受験料** 7,710円（税込）※ネットの場合は別途手数料540円が必要です。
- 7. 試験科目・合格基準・試験時間**

| 科目 | 試験時間 | 合格基準 |
|-------------|------|---------------------------------|
| 小売業の類型 | 120分 | 筆記試験の得点が平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上 |
| マーチャндаイジング | | |
| ストアオペレーション | | |
| マーケティング | 80分 | |
| 販売・経営管理 | | |

- 8. 試験科目の一部免除**
前回（第81回）あるいは、前々回（第79回）の試験で、科目合格（筆記試験は70点以上）した方は、今回（第83回）の試験で、その科目を免除します。

（注）科目免除の適用を受けるためには、受験申込時に「科目別合格証明書」が必要になります。ご受験された商工会議所・商工会連合会から交付している「科目別合格証明書」は再発行できませんので、大切に保管して下さい。

- 9. 受験するときに持参するもの**
受験時には受験票、身分証明書、黒鉛筆またはシャープペンシル（硬度はHBまたはB）、消しゴム、そろばん・電卓等の計算用具が必要です。

〈身分証明書として認められるもの〉
①運転免許証、②社員証・学生証
③旅券（パスポート）
※原則として、氏名・生年月日・顔写真が記載されている、第三者が発行したもの。（上記の証明書をお持ちでない方は、本所業務課までご相談ください。）

- 10. 合格発表**
 - 発表期日は試験時にお知らせ致します。
 - 発表方法
 - ①インターネット上で合格者受験番号を発表
アドレス：<http://www.nagasaki-cci.or.jp/i/>
 - ②電話にて直接下記宛までお問い合わせください。※お手許に受験票をご用意ください。

- 11. お問い合わせ先**
 - 長崎商工会議所 業務課 TEL. 095-822-0111

「受験者への連絡・注意事項」

- 受験料の返還**
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、会場変更等は認められません。
- 入場許可**
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻**
試験会場への来場は時間厳守としてください。
- 本人確認**
受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
- 試験中の禁止事項**
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - 試験委員の指示に従わない者
 - 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - 試験問題等を複写する者
 - 答案用紙を持ち出す者・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者・その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙**
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 情報端末の使用禁止**
試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置**
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問**
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却**
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行**
合格証書の再発行はできません。
- 試験が施行されなかった場合の措置**
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置**
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。